

はじめに —いま、なぜMVSなのか？—

いま、人々は文化財・文化遺産¹⁾に対して多様な価値を見出そうとしています。「わが国の歴史・文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなす国民的財産である」という従来の捉え方にとどまらず、地域振興やまちづくりの中核に位置付け、地域の文化資源・観光資源としての役割に注目し、積極的に活用していこうとの視点の下に、多様な試みが始まっています。同時に、文化財・文化遺産は文化的・社会的所産であると同時に、自然と人間の営みの中で生まれ、相互の絶妙なバランスの下に維持・継承されてきた存在であるといってもよいでしょう。

このように、文化財・文化遺産は多様な価値と機能・役割をもち、人々が文化的に豊かな社会を構築し、それを維持していく上で、かけがえのないものであることから、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標「持続可能な開発目標」(SDGs)²⁾の理念にかなうものと言えます。つまり、文化財・文化遺産に関する調査研究を進め、それらの価値を明らかにすることが、SDGsの目標である「持続可能な社会の実現」に貢献するものだと言えてよいのだと思います。

文化財・文化遺産は、保存し継承する努力をしなければ失われてしまいます。逆に言えば、文化財・文化遺産も適切に保存・活用し、次世代へと継承する努力を行えば、将来にわたり、その価値を享受し続けられることを意味します。つまり、文化財・文化遺産を適切に保存・活用し、次世代へと継承すること自体が、SDGsの理念にかなうものだといえるでしょう。奈文研には、調査研究を通じて文化財・文化遺産の価値を明らかにし、適切な保存・活用と次世代への継承に寄与することにより、「持続可能な社会の実現」に貢献することが求められています。

このような奈文研に対する社会的要請の変化と同時に、長引く経済的な低迷、人口減少、世界的な環境変動、頻発する災害、新型コロナウイルス感染症の大流行、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする激動の国際情勢など、日本と奈文研をとりまく状況も大きく変化し、不確実性を増しています。



奈文研の“Mission”, “Vision”, “Strategy”

- 1) 「文化財」とは文化財保護法第二条に規定する6種類の文化財（有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群）を指し、「文化遺産」とは文化財を含め広く歴史的価値をもつ文化的所産を指します。
- 2) 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されたものであり、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール及び169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

そのため、奈文研創立70周年にあたり、私たちはこれまでの歩みを振り返り、現状を正しく認識したうえで、①社会的使命を明確にし、②今後どのような姿を目指し、③その実現のために何を行うのかを明らかにしたいと思います。それを、奈文研の①Mission：ミッション、②Vision：ビジョン、③Strategy：ストラテジーとして公表することとします。



国連による「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴール

1. 奈文研のM（ミッション）：使命・存在理由

以下に示すとおり、奈文研は国民からの要請に応え、文化財・文化遺産の価値を明らかにするとともに、その保存・活用の施策に確実に寄与することを通じて、地域社会の持続可能な発展に貢献します。

奈文研は、

- ① わが国の文化財・文化遺産に関する総合的な調査研究を通じて、それらを適切に保存・活用し、次世代へと確実に継承するうえで必要とされる知識・技術の基盤を形成します。
- ② 全国の文化財・文化遺産の保存・活用に関する諸施策を発展させるために、ナショナルセンターとしての役割を発揮します。

2. 奈文研のV（ヴィジョン）：10年後のすがた

奈文研は、①サステナビリティ（Sustainability：持続可能性）、②バランス（Balance：調和性）、③クリエイティビティ（Creativity：創造性）の3つのキーワードの下に調査研究を豊かに発展させ、信頼性の高い成果を地域社会に還元できるよう努め、ミッションを達成します。

そして、文化財・文化遺産を保存・活用し、次世代へと確実に継承していくために、国内外からの要請に応え得る必要不可欠な調査研究センターであることを目指します。

① サステナビリティ（持続可能性）

「誰一人取り残さない」という国際連合の「持続可能な開発目標」（SDGs）の理念・精神を踏まえ、文化財・文化遺産とそれらの保存・活用の施策の持続可能性の維持に寄与し、以て地域社会の持続可能性の増進に貢献できるよう努めます。その過程を通じて、私たち奈文研は自らの組織の体力を向上させてまいります。

② バランス（調和性）

時代に即応しつつ、必要とされる新たな分野を調査研究の対象に組み入れ、全体として調和性のある事業の推進に努めます。考古・歴史等の人文科学の分野に軸足を置きつつ、分析・環境等の自然科学の分野を加え、さらには地域経済の発展に資するプランニング・マネジメント等の社会科学の分野をも視野に入れ、調和のとれた調査研究の基盤を築いてまいります。

③ クリエイティビティ（創造性）

文化財・文化遺産の価値を保存し、適切な状態を維持するのみならず、広くそれらの活用をも視野に入れ、新たな価値の創造に寄与する調査研究を行います。調査研究の各分野においては、地域社会への貢献を念頭に置いた多様なテーマを設定し、創造性のある調査研究を目指します。

3. 奈文研のS（ストラテジー）：実現の手法

奈文研は、文化財・文化遺産を適切に保存・活用し、次世代へと確実に継承するために、国内外からの要請に応え得る必要不可欠な調査研究センターでなければなりません。そのような真のナショナルセンターであることを実現するために、調査研究と組織経営の各分野において以下のとおりいくつかの柱を設定し、施策を進めることとします。

調査研究の分野では、ヴィジョンにおいて示した3つのキーワードを踏まえ、A) からD) に掲げる4本の柱の下に文化財・文化遺産の持続可能性に貢献し、社会的要請とも調和しつつ、常に創造的な調査研究のための施策を進めます。同時に、調査研究活動そのものの持続可能性の維持と社会的な要請との調和の観点から、常に自己評価を行います。

- A) 文化財・文化遺産の評価と、保存・活用のための基礎的な調査研究の実践
- B) 総合知に基づく新しい文化財・文化遺産の研究領域の開拓と調査技術・手法の開発
- C) 文化財・文化遺産に関する情報・資料の集積と未来への継承
- D) 集積された調査研究及び開発の成果、文化財・文化遺産に関する情報の地域社会への還元・普及及び地域社会との連携・協働

組織経営の分野では、A) ～ D) の4本の柱の下に調査研究を円滑に進め、ナショナルセンターとしての役割を果たすため、E) の柱の下に体制の整備と施策の計画的実施に努めます。

- E) 奈文研の組織としての体力向上を図り、ヴィジョンの実現を図るための運営体制の整備と諸施策（アクションプラン）の策定・実施

現行の独立行政法人国立文化財機構第5期中期計画（2021-2025年）に記載した施策の項目を踏まえ、今回新たに整理した調査研究と組織経営の柱ごとのS（ストラテジー）は、以下に示すとおりです。

◆調査研究

A 文化財・文化遺産の評価と、保存・活用のための基礎的な調査研究の実践

- 1) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究
- 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究
- 3) 史跡・名勝の保存・活用とそのための整備に関する調査研究
- 4) 平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の発掘調査による古代の都城遺跡に関する調査研究
- 5) 文化的景観の保存・活用とそのための整備に関する調査研究
- 6) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

B 総合知に基づく新しい文化財・文化遺産の研究領域の開拓及び調査技術・手法の開発

- 1) 高精細デジタル撮影で取得された情報から必要な画像を形成する方法等の開発
- 2) 埋蔵文化財の調査手法の開発

- 3) 年輪年代学を応用した木質文化財の科学的分析方法の開発
- 4) 動植物遺存体の分析方法の開発
- 5) 文化財・文化遺産に関する調査研究の成果を社会・教育に実装するための情報通信技術を用いた普及・啓発手法の開発
- 6) 文化財・文化遺産や地質情報等をもとにした防災・減災・復興・復旧の調査研究
- 7) 文化財・文化遺産の保存修復及び保存技術等に関する調査研究
- 8) 水中遺跡に関する調査研究

C 文化財・文化遺産に関する情報・資料の集積と未来への継承

- 1) 文化財・文化遺産に関するアーカイブや文化財・文化遺産情報データベースなどの情報基盤の整備・充実による文化財・文化遺産に関する情報の集積と継承
- 2) 文化財・文化遺産の調査研究成果の多言語化研究の推進
- 3) 奈文研の調査研究過程で生じる文化財写真などの文化財情報、出土遺物などの文化財資料の適切な保管と継承

D 集積された調査研究及び開発の成果、文化財・文化遺産に関する情報の地域社会への還元・普及及び地域社会との連携・協働

- 1) 調査研究の成果及び文化財情報などの多元的発信・公開
- 2) 平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の充実と機能強化
- 3) 文化財担当者研修による奈文研に集積した文化財に関する知識・技術の還元・普及
- 4) 国・地方公共団体・調査研究機関及び大学に対する文化財・文化遺産関係の協力・助言・連携等
- 5) 「飛鳥・藤原の宮都及びその関連資産群」の世界遺産登録に向けた包括的な情報発信のほか、県下世界遺産の保存・活用に関する施策への協力・序言
- 6) カンボジア西トッップ遺跡、中国大足石刻など、海外の文化遺産保護に関する調査研究及び協力事業の推進
- 7) ACCU研修や文化庁文化遺産国際協力拠点交流事業などを通じた海外における文化遺産保護に関する人材の育成
- 8) 海外諸機関との共同研究の実施や研究者の受け入れなどによる国際学術交流の推進

◆組織経営

E 持続可能な事業展開とヴィジョンの実現を図るための取組

- 1) 持続可能なガバナンス体制の強化
- 2) 健全な研究所運営に必要な働き方改革、人材育成の推進
- 3) 財源の多様化及び自己収入額の増額
- 4) 他の調査研究機関及び研究者との連携・協働を積極的に進めるための仕組の整備
- 5) 将来を見据えた持続可能な事業・運営の評価及び見直しを図るための仕組の整備